

平成 28 年度

教育委員会の事務の執行状況の
点検等に関する報告書

(決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書)

陸前高田市教育委員会

はじめに

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に定める報告書となるものです。

なお、報告書の内容は、「平成28年度決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書」の教育委員会が所管する部分を抜粋したものです。

平成30年1月

陸前高田市教育委員会

10 款 教育費

【学校教育関係】

本年度の学校教育施策の重点である「小中学校の安全と教育環境の整備」、「家庭・地域との協働による学校経営の推進」、「学力の向上」、「小中連携教育の充実及び保小連携・中高連携の推進」、「長期にわたる児童生徒の心のケア、特別に支援の必要な児童生徒への支援の充実」、「豊かな心を育む教育の推進」、「生涯を通じ安全な生活の基盤を培う防災教育の充実」、「健やかな体を育む学校教育の推進」に向け、復興加配教員やスクールカウンセラーの配置を受け、より一層児童生徒の学習指導や心のケアに努めた。

教育研究所においても、加配により指導主事3人と教育相談員1名の4人体制を確立し、諸研究のほか教職員のスキルアップと児童生徒のきめ細かな指導、防災教育の実践や各校取組の共有をねらいとした防災教育実践発表会の開催等を行った。

震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことにより、就学困難な被災家庭への援助や子どもの学び基金での孤児支援を行うとともに、通学環境の変化により市内10路線でスクールバスを運行し、全体の約4割にあたる児童生徒が利用している状況となっている。併せて校庭に仮設住宅が立地されているため児童生徒の運動が制限されていることから、他の施設での活動や部活動を行うための体育活動バスの運行による代替活動支援も行った。

学校の適正規模化については、西側中学校の統合のはじまりとして、第一中学校と横田中学校を統合した。さらに実施計画に基づく西側中学校の統合に向けた懇談会を、第一中学区、気仙中学区において実施した。

【学校施設・設備関係】

教育環境の整備を図るため、横田小(旧横田中)学校の改修工事、広田小学校の転落防止柵改修工事、小・中学校高圧受電設備改修工事、第一中学校外構整備工事及び第一中学校外灯設置工事等を実施した。

仮設グラウンドについては、各地権者との土地賃貸借契約を継続し、既存施設の維持管理に努めるとともに、新たに矢作小学校の仮設グラウンドの整備を行った。

なお、横田中学校が第一中学校と統合したことにより横田小学校・中学校で使用していた仮設

運動場の一部を返還した。

学校防災対策として、小友小学校に避難路の整備、横田小(旧横田中) 学校に太陽光発電システムの整備を行った。

【学校給食センター関係】

安心・安全な学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭・栄養士による「食に関する指導」の充実を図り、子供たちの望ましい食習慣の育成を図るための食育を推進した。

安全・安心な給食の提供を図るため、施設・設備の維持管理及び更新を行った。設備・機器については、スチームコンベクションオープン等の更新を行った。

給食完成品及び給食食材の放射性物質濃度測定を隔週1回実施し、測定結果を「給食だより」と市のホームページで公開し、より一層の安全・安心を確保することに努めた。

学校給食費の未納額は、昨年度末現在で約 172 万円であったが、今年度末には約 188 万円となっており、早期の未納解消が今後の課題である。

【生涯学習・社会教育関係】

市民の学習ニーズや現代社会及び地域社会の課題等に対応した生涯学習を推進するため、ホームページや市広報に毎月生涯学習情報ページ「はまらっせあ」等を掲載し、情報発信に努めた。また、「生涯学習のつどい」を開催し生涯学習の普及奨励に努めた。

生涯を通じた学習機会を充実させるため、生涯学習出前講座や市民講座支援事業を実施し、市民の学習要求に応じるよう努めた。また、地域の拠点である地区公民館と連携して公民館講座や世代間交流事業を実施し、地域住民の学習・交流機会を設けるとともに、地域コミュニティの再生支援を図った。さらに、地域住民がボランティアとして授業等の学習補助や学校行事の支援、環境整備などを行う「学校支援地域本部事業」を展開し、学校と地域が一体となって子どもを育てる教育環境づくりを促進した。

家庭の教育力の向上を図るため、保護者を対象に市内の各保育所（園）並びに小中学校等と連携して家庭教育学級を開催したほか、幼児期の発達課題、基本的な生活習慣や情操の育成について学ぶ乳幼児学級を開設し、家庭教育支援の充実に努めた。

青少年の学習活動支援については、小学生が多様な体験活動に取り組むことができるよう、土

曜子ども教室や自然体験活動を実施したほか、子どもたちの知・徳・体を育むために市内の各種団体が自主的に行う活動に対して補助金を交付し、健全育成と学習機会の拡充を図った。また、中高生のボランティア意識の向上や自主的な社会参加の促進、キャリア教育を推進するため、市内の事業所や関係機関の協力を得て、ボランティア活動に参加する機会を提供した。

【芸術文化関係】

児童生徒に優れた舞台芸術を鑑賞する機会として青少年劇場や青少年芸術鑑賞事業を実施し、豊かな情操の醸成に努め、児童生徒 1,668 人が、ミュージカル、演劇等を鑑賞した。

芸術文化団体の自主的活動を促進し、市民が広く芸術文化に触れたり自ら参加する機会として市民芸術祭を開催し、芸術文化の振興・発展に努めた。

【文化財関係】

埋蔵文化財関係事業では、復興事業に伴う試掘確認調査 2 件、それ以外の調査 4 件と工事立会 21 件を実施した。また、復興事業に伴う遺物整理作業を実施し、発掘調査報告書 1 冊を刊行した。

中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業では、前年度に策定した実施設計に基づき高台である中沢浜貝塚の立地を生かし、災害時の一時避難先として避難階段、かまどベンチ、防災あずまの整備を行った。

一般文化財事業については、前年度の調査結果に基づき、板碑・石碑（津波記念碑等）19 件 26 基を市の文化財として指定するとともに、指定文化財の拡充に向けた市内文化財調査の方針及び方法の検討を行った。

吉田家住宅復元事業については、岩手県指定文化財大肝入吉田家住宅復元検討委員会を設置し、復元方法の検討を行い、部材保管庫を設置した。

【図書館関係】

平成 29 年度の新図書館開館を目指し、図書や視聴覚資料、備品等の選定を行った。

仮設図書館から新図書館への移行のため、仮設図書館は平成 28 年 12 月まで、移動図書館は平成 28 年 10 月までで本の貸出を一旦休止し、貸出していた本や資料を回収した。

仮設図書館開館中の企画として、館内では、時節に合わせた本の展示や各賞受賞作家の本の展示など、様々なテーマで本等の展示を行ったが、各種講座やイベント等については、新図書館の開

館準備を優先させたことにより、未実施となった。

子どもの読書推進事業では、乳幼児健診での読み聞かせや絵本のプレゼント（ブックスタート事業）を通じ、保護者も含めて、読書をすることの**動機**付けができた。また、小学生の図書館見学の際には、ちいさいおうちで読み聞かせを行うなど、民間の図書室とも**連携**して対応することができた。

移動図書館は訪問箇所が前年度より増え 50 か所となり、遠隔地や**各施設**等の利用者支援を図っている。

仮設図書館での貸出休止期間中は、市内にある民間の図書室 3 か所へ協力依頼をすることで、市立図書館で本等の貸出ができないことによる市民サービスの低下を補っている。

【博物館関係】

被災ミュージアム再興事業の採択を受け、被災資料の安定化処理及び安定化処理の終了した資料の抜本修復を行った。

安定化処理については、処理技術が確立され、設備的に対応可能な民俗資料及び紙資料の一部、貝類標本は当館で処理を行い、処理に高度な専門的技術が必要な資料については、専門機関に処理を委託した。今年度末の時点で、救出した約 46 万点のうち、約 20 万点の安定化処理が完了した。なお、水への浸漬による脱塩が困難なため処理方法の未確立な資料については、冷凍保管を継続している。また、これら一連の作業を**可視化することにより**、文化財レスキューに対する理解の促進を図った。

安定化処理の終了した資料の抜本修復では、紙を素材とする資料、染織資料、民俗資料、国登録有形民俗文化財、美術資料、自然史資料などの修復を各専門機関に委託し、修復完了資料の一部が当館へ返却された。

被災資料をカビや虫害等から守り、安定的に保管するため、収蔵施設の環境モニタリングやガス燻蒸を行い、その結果に基づき、保管環境の一層の向上を図った。

展示公開等では、「津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会」によって、専門機関との連携による被災文化財再生に向けた取り組みに関する情報発信を目的として、山梨県立博物館、昭和女子大学光葉博物館、陸前高田市コミュニテ

イホールにおいて特別展示やシンポジウムを行った。また、山梨県、東京、沖縄において被災資料の安定化処理ワークショップを開催した。

資料収集事業では、新規に昆虫標本、民具などの資料を収集した。

教育普及事業では、文化財レスキューや当市の歴史、文化、自然に関する出前講座、博物館教室を開催し、文化財レスキューや郷土史への理解促進と文化財保護意識の高揚に努めた。

【スポーツ振興関係】

第71回国民体育大会のデモンストレーションスポーツとして高田町に特設会場を設け、**補助員**など市民の協力を得ながら、**ビーチバレー競技会を開催した。**

市民総参加型のイベントとして**チャレンジデー2016**を開催した。今年度は福岡県みやこ町と対戦し勝利を収めるとともに、参加率76.9%を達成した。また、ニュースポーツであるグランドゴルフの普及を図った。

学校施設開放事業により、市民が運動できる場の確保を図るとともに、太極拳教室、ジュニアスキー教室、ヨガ教室やナイトリーグを開催し、市民がスポーツに親しむ**機会の拡充に努めた。**

前年度に引き続き、**剣豪千葉周作顕彰少年剣道錬成大会**を、東北6県から選抜された少年剣道24チームの参加を得て、復興大会として開催した。

このほか、市体育協会や市スポーツ推進委員協議会等と連携し、**陸前高田応援マラソン**、市民体育大会の開催や県民体育大会への参加支援を行うことにより、生涯スポーツの振興に努めるとともに、各種講習会や研修会の実施により指導者の養成を図った。特に、**陸前高田応援マラソン**では市内外から1,000名を超える**参加エントリー**を受け、市内の復興状況を再認識する機会を**提供する場となった。**また、スポーツ少年団交流大会フェスティバルは27回を数え、綱引きや長縄跳びを行い、異種目の競技団体との交流及びスポーツ振興を図った。

1.1 款 災害復旧費

【災害復旧関係】

東日本大震災により被災した学校施設の災害復旧のうち、高田東中学校の新校舎建設事業については、平成28年10月30日に工事が完成するとともに、備品搬入及び旧校舎からの引っ越し作業

を行い、平成 29 年 1 月から使用を開始した。なお、平成 29 年 1 月 29 日には竣工式を実施した。

気仙小学校については、土地区画整理事業の担当課である市街地整備課と敷地、接道等の調整を行うとともに、次年度の工事発注に向け実施設計を行った。

高田小学校についても、土地区画整理事業の担当課である市街地整備課と協議を行うとともに、平成 29 年 3 月に入札を行い、設計業務に着手した。

社会教育施設の災害復旧に関しては、市民会館と中央公民館の複合施設として整備する（仮称）市民文化会館について建設基本計画策定等支援業務の業務委託を行い、市民ワークショップや関係団体等とのヒアリングを踏まえ建設基本計画を策定し、プロポーザル方式による業者選定により基本設計を行った。

また、図書館の復旧においては、民間事業者が中心市街地に大型商業施設と一体的に整備し、図書館部分を市が買い取る方針とし、中心市街地における借地事業者として決定された高田松原商業開発協同組合と実施協定を取り交わし、平成 29 年 4 月の完成に向け工事が着手された。

博物館については、（仮称）一本松記念館との複合施設として整備する予定とし、一本松記念館側が中心となり基本計画策定業務を委託し、情報収集などを行い年度末に基本計画案を取りまとめパブリックコメントを実施した。

社会体育施設の災害復旧においては、体育館と海洋センター機能を複合した施設として整備する（仮称）総合交流センター新築工事について、平成 27 年度末に工事請負契約を締結、平成 28 年 4 月に安全祈願祭を実施し、平成 29 年度の完成に向け本格的に工事に着手した。

平成 28 年度においては、震災後初となる文教施設の災害復旧施設として供用開始した高田東中学校の整備のほか、復旧予定の全ての事業着手が図られ、平成 32 年度までの復興期間中の完了に向け一歩前進した年度となった。